

令和6年度 年次事業評価書 （評価対象年度:令和5年度）

施設名:日進市総合運動公園 市営テニスコート・グラウンド

概要	施設所在地・所管課		日進市岩藤町大清水919番地1	所管課:学び支援課
	設置目的		都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	
	指定期間・選定方法		令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地	日進市浅田平子二丁目245番地	
		団体名・代表者	日進アシスト株式会社 代表取締役 鐘 江 俊 勝	

	令和4年度	令和5年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	58,231千円	58,239千円	100.0%
利用料金収入	22,705千円	24,595千円	108.3%
施設利用者数	203,301人	220,929人	108.7%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5～1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	5 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【12 利用者支援業務】 新しく始まった熱中症対策キャンセル制度について十分な説明を行いスムーズに導入することができた。 また、自主事業についてはデジタルパンフレットや抽選申し込みの制度を活用し、利用者の利便性を向上させている。	
		【14 自主事業】 行っているマス釣りは毎年好評で、市内外から高い集客を獲得している。	
特記事項	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
		その他特記事項	
特記事項	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	自主事業で行っているBBQやマス釣りなど、施設の特色を活かせるコンテンツを充実させ、さらに施設の魅力を向上させていただきたい。 野球場の利用が減少してきているため、稼働率を向上できるよう検討していただきたい。	

令和6年度 年次事業評価書 （評価対象年度:令和5年度）

施設名:日進市総合運動公園 市営テニスコート・グラウンド

個別評価事項（設置目的に応じた内容）	1 管理運営	プールの運営、設備管理を適切に行われている。		4	点
	2 環境政策	自然保護・環境政策に協力している。		4	点
	3 安全対策	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。		5	点
	4 行政協力	市の防犯・救急救命活動・行事に協力している。		4	点
	特記事項	標準点（4点）を上回る評価をした項目と理由	【3 安全対策】 怪我防止のためグラウンド内に埋め込んであるスチール製の目印杭を撤去し、ゴム製のものに変更した。		
		標準点（4点）を下回る評価をした項目と理由			
		その他特記事項			
		（施設所管課） 改善に向けた助言等の内容	プールの管理について、利用人数が多い施設のため修繕箇所の早期発見に努めてください。		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	野球場など利用者数が減少している施設においては、引き続き利用者が増加するような対策を検討していただきたい。 修繕が必要な箇所に関しては早期に報告されており、計画的な修繕が可能となっている。 引き続き早期発見、報告に務めていただきたい。			合計 83 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	プールの来場者数は2000年以来となる4万5千人超となったが適切な人員配置を行い対応することができた。 全体として稼働率は増加している。 一方で、野球場に関しては稼働率が通減しているため、新しい使い道についての検討を続けていただきたい。 日常的な管理業務に使用する備品についても計画的に協議を行うことで、効率的に作業が進められるように努めている。			総合判定 A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。